

## 全員協議会 会議記録

- 1 日 時 令和3年11月30日（火）午後1時00分開会
- 2 場 所 議場
- 3 出席議員 別紙一覧表のとおり
- 4 出席理事者 別紙一覧表のとおり
- 5 出席事務局職員 事務局長 入江 広海  
庶務課長 根本 真光  
議事調査課長 鈴木 章雄  
議事調査課長補佐 飯澤 幸信  
議事調査課長補佐 河嶋 宏  
議事調査課主幹 宮田 正悟  
議事調査課主査 鈴木 直樹  
議事調査課主査 粕井 俊二
- 6 会議に付した事件 松戸市総合計画（案）パブリックコメント案について
- 7 会議の経過及び概要 議長会議宣言  
議事  
傍聴者 2人

## 松戸市総合計画（案）パブリックコメント案について

### 木村みね子議長

それでは、松戸市総合計画（案）パブリックコメント案についてを議題といたします。  
それでは、総合政策部長、御説明をお願いいたします。

### 総合政策部長

本日は説明の機会をいただき、まことにありがとうございます。こうして議員の皆様全員に総合計画の説明を申し上げるのは、昨年12月4日の全員説明会以来およそ1年ぶりとなります。この間、総務財務常任委員会にて、6月、9月、11月の計3回、総合計画について説明、質疑の場を設けていただきました。その過程におきましては、6月に各会派から計画素案への意見提出をお願いいたしました。以降、会派から頂戴した意見に対する執行部の考え方をお示ししつつ、案の修正を行い、また、その修正案について、さらに総務財務常任委員会にて説明、質疑、意見交換をするというプロセスを重ね、本日、パブリックコメント手続にて公表する計画案を議員の皆様に説明するに至りました。

それでは、資料に基づき、順次説明いたします。

お手元の資料1、A3判の松戸市総合計画（案）の概要に基づき説明いたします。

資料の左上でございます。序章、総合計画策定の前提でございます。

なお、括弧で記載していますページ、ここで言いますと、ページ4からページ5につきましては、別添の資料2、A4判の冊子の松戸市総合計画案のページとなってございます。以後も同様でございます。後ほど併せてごらんいただければと存じます。

まず、この計画は、市政運営の基本となるものであり、本市の政策の基本的な方向を総合的、体系的にまとめた計画でございます。また、今後のまちづくりの方向性を市民と共に共有し、力を合わせて、本市の将来の目指す姿を実現していくための指針、いわばコンパスとなるものでございます。

この計画は、これまでの総合計画や総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、新たな手法も取り入れながら策定しております。計画期間は、令和4年度から令和11年度の8年間といたします。

なお、計画期間中、4年を目途に見直しの必要性を検討することを想定しております。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略と一体のものといたしております。

計画の特色といたしましては、これまでの総合計画の基本計画及び総合戦略の役割を持つこと、また、多くの市民参加による計画策定を行っていること、さらに、個別計画との連続性を重視し、まちづくりの方向性を理解しやすいようにしていきたいと考えていることでございます。

次に、右側の第1章、本市を取り巻く環境の将来予測と本市の現状でございます。

国内外を取り巻く社会経済情勢や技術革新等の変化のスピードが速く、先の読めない時代においては、不確実な環境変化に迅速に適応できる戦略立案と柔軟な思考が求められます。そのため、シナリオプランニングという手法を活用し、環境分析と戦略立案を行いました。これは、後期基本計画におきましては、対話を通じ市民参加と計画づくりを行ってきましたが、今回は将来の環境変化を考えるところから市民参加で検討し、その結果を計画づくりに生かすというものでございます。

次に、2030年の日本における私たちの暮らしと本市の現状ということで、ほぼ確実な未来、例えば、超高齢社会を迎えること、社会保障費の増加などのベースシナリオや本

市の現状の、例えば人口などを把握いたしました。

また、先ほど申し上げました、不確実な社会環境の変化と未来を描いたシナリオを活用いたしますとともに、郵送による市民ニーズ調査や、今回初めて無作為抽出の参加による市民ワークショップを実施いたしました。市民ワークショップでは、さまざまな御意見をいただくとともに、市民ができることについても議論をしていただきました。

次に、その下、第2章、将来ビジョンでございます。

将来人口の展望につきましては、計画期間を含む2030年まで50万人規模で維持することを展望いたします。そのほか、第2章では、財政の見通し、都市づくりの考え方、地域についての考え方をお示ししております。将来都市像と6つの基本目標につきましては、次の第3章で御説明いたします。

では、下の枠の第3章、施策展開の方向でございます。

まず、それぞれの基本目標ごとに数値目標、現状やこれまでの取組、課題、基本的方向、政策・施策、重要業績評価指標、いわゆるKPIについて記載しております。

次に、右のピンク色の六つの枠でございますが、将来ビジョンで示しました展望を実現するため、六つの基本目標を設定いたしました。また、1-1とか1-2と記載しているものは、それぞれの基本目標の達成に向けて推進する政策でございます。

なお、この資料では省略をしておりますが、その政策実現のための施策を設定しております。

まず、基本目標1は、子育て・教育・文化～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～でございます。

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育て世代にも魅力的な子育てしやすいまちとして選ばれるまちづくりを進めます。政策といたしましては、1-1、安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくり、1-2、「学びの松戸モデル」の推進、1-3、多文化共生と文化芸術・観光の推進でございます。

基本目標2は、高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～でございます。

誰もが生涯を通じて自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。政策といたしましては、2-1、心身の健康の維持・増進、2-2、自立した生活を支える地域共生社会の構築、2-3、充実した医療体制が整っている健康医療都市まつどの推進、2-4、感染症から市民の健康と生活を守る体制の整備でございます。

次に、基本目標3は、まちの再生・リニューアル～居心地の良い魅力的なまちづくり～でございます。

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策のさらなる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備など総合的なまちづくりを進めます。政策といたしましては、3-1、多様なライフスタイルを実現できる都市空間の整備、3-2、快適に移動・アクセスできる交通ネットワークの整備、3-3、みどりと暮らす豊かさを実感できるまちづくりの推進、3-4、市内を流れる河川の安全性と親水機能の向上、3-5、良質な下水道サービスの持続的な提供、3-6、安全な水道水の安定した供給でございます。

次に、基本目標4は、雇用創出・経済活性化～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～でございます。

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促すとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指していきます。政策といたしましては、4

－1、商工業や新たな地域産業の振興、4－2、付加価値の高い都市農業の推進、4－3、多様なワークスタイルの実現でございます。

次に、基本目標5は、防災・防犯・安全安心～安全で安心して暮らせるまちづくり～でございます。

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進めます。政策といたしましては、5－1、大規模災害から生活や生命を守るために備えの充実、5－2、火災予防の推進、5－3、消防体制の充実、5－4、市民の生命をつなぐ救急救命体制の充実、5－5、犯罪や事故被害のない安全で安心な生活の実現でございます。

次に、基本目標6は、SDGs（持続可能な開発目標）を推進する社会～人と環境にやさしいまちづくり～でございます。

松戸市民全員が安心して住みやすく満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進いたします。政策といたしましては、6－1、地域における連携体制の構築、6－2、人権や平和が尊重される地域社会の形成、6－3、男女共同参画の推進、6－4、様々な変化に対応する行財政運営、6－5、人と環境にやさしい持続可能なまちの形成でございます。

そして、松戸市の将来都市像といたしまして、多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やきシティ、まつど。～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～といたしました。

次に、資料の一番下になりますが、第4章、計画の効果的かつ着実な推進でございます。

この計画の進捗管理として、PDCAというマネジメントサイクルに基づき、タイトに回していくたいと考えております。資料に記載しておりますことに加え、基本目標ごとに翌年度の重点化事業を定め、毎年度公表していくことなども想定しております。

資料1に基づく説明は以上でございます。

そのほかの資料でございますが、資料2は、松戸市総合計画（案）パブリックコメント案でございます。これが計画（案）の全体となります。

次に、資料3は、松戸市総合計画（案）前回説明時からの変更箇所でございます。11月5日の総務財務常任委員会で御説明した、松戸市総合計画（案）パブリックコメント原案からの変更箇所を一覧にまとめたものでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、お手元の資料4、A4、1枚の松戸市総合計画（案）に係るパブリックコメントの実施について【想定するスケジュール】という資料をごらんください。

ただいま御説明いたしました内容で、明日、12月1日から計画（案）を公表し、パブリックコメント手続を実施したいと考えております。意見募集期間は、12月28日（火曜日）までといたします。

意見募集期間の後の大まかな予定でございますが、年明け早々にパブリックコメント実施結果を取りまとめて、しかるべき修正を加えた計画（案）につきまして、議会説明の機会をいただければと思っております。御案内のとおり、総合計画は、松戸市議会基本条例に基づき、議決事項となっておりますので、最終的には議案の形で議会に御提出をいたします。

いずれにいたしましても、議案提出のタイミングなどを含め、詳細なスケジュールにつきましては、今後、別途、調整をさせていただきたいと思います。

また、今後も議会からの御意見を丁寧にお聞きしてまいりたいと考えておりますので、パブリックコメント実施期間中もお気づきの点や御意見などがございましたら、何なりとお寄せいただきたいと存じます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

**木村みね子議長**

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたとおり、執行部としては、これまでの議論を踏まえ、これをパブリックコメント案とするということです。

また、隨時、意見があればお受けいただくとのことでございますので、本日は説明を聞くにとどめたいと思いますので、御了承ください。

以上で全員協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

議長散会宣言

午後1時15分